

様式 4

令和 6 年度 富士見市特別職報酬等審議会 議事録						
日 時	令和 6 年 1 2 月 2 5 日 (水)		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 3 0 分		
場 所	富士見市役所 2 階 市長公室					
出席者	委 員	寺沢委員	木幡委員	遠山委員	池田委員	根本委員
		○	○	○	○	欠
		大久保委員	山本委員	正東委員	吉野委員	堀江委員
		○	○	○	○	○
	事務局	古屋総務部長 職員課：鈴木課長、村木主査				
公開・非公開	公開（傍聴者なし）					
議 題	(1) 特別職の期末手当の改定に関する意見について					

議 事 内 容

- 1 開会
- 2 審議会委員委嘱状交付
(※市長は所用のため総務部長が代行)
《総務部長から各委員に委嘱状を交付》
- 3 総務部長あいさつ
《省略》
- 4 委員紹介
- 5 会長選出
委員から大久保委員との推薦があり、本人及び各委員の了承を得ました。
- 6 会長あいさつ
《省略》
- 7 審議
《総務部長から大久保会長に対して、富士見市特別職報酬等審議会への依頼書を提出》

別紙1の通り

会 長 忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、事務局から資料の内容説明をお願いします。

《事務局による説明》

会 長 事務局から説明を受け、意見を求める事項であります議会の議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数の見直しに関しまして、ご意見やご質問等がありますか。

委 員 検討の方向性について、マクロの面も含めて話しをさせていただきますと、直近の経済状況では日経新聞が毎年行っている冬のボーナス調査で、支給額が平均で前年比 3.9%増と約 4%増えている状況であると承知しています。また、今年度の春闘では賃上げが 5.1%ということですが、物価上昇に追いついておらず実質賃金は上がっていないという状況と理解していますので、来年度もこの 5.1%を下回るくらいの賃上げがあるのではという予想が出ている状況だと認識しています。つまり、この賃上げの状況は恐らく来年も変わらないということだと思います。そうした中で、昨年度のこの審議会でも段階的に他市との差を縮小していこうということであったならば、人事院勧告の引上げを上回った上げ幅で検討を進めて行くのもいいのかと思います。

委 員 昨年度の審議会でも特別職は 3.85 月から 4.0 月に引き上げました。他市で大体 4.5 月になっていることから、国でも基礎控除を引上げて手取りを増やそうという流れがある中で、物価も上がっていることも考えますと、徐々に上げていくのがいいのではないかと思います。

委 員 何を基準にするかというところは難しいところですが、富士見市の財政状況を拝見しますと、各種財政指標の中で経常収支比率や財政力指数が示されていますが、県内 40 市中 19 位、24 位といったところになっています。それに対して、資料 7 で市長の総収入を見ますと 40 市中 30 位にとどまっているということで、市長は名誉職という部分もあると思いますが、やはり市のために頑張るというモチベーションを考えますと、金融機関もボーナスは業績に応じて決まるもので、ある程度こうした指標に応じた形で、インセンティブというわけではないですが、今回財政力指数が 24 位だから、県内で 24 位くらいの水準に合わせるという、一種の業績連動型という部分の検討もあってはいいのではないかなと思います。

委 員 他の委員さんが仰ったマクロの経済状況や社会情勢、物価の上昇、その辺を踏まえますと、当然上げることはやぶさかではないですし、それが自然の流れだと思います。一方で、今後ふるさと納税や 103 万の壁の見直しなどで、市税の減収が見込まれるといったことも伺っています。情勢的には他市に近づけるべく人事院勧告も踏まえて引上げていくべきだと思いますが、一方で市民感情としてどうなのかなというところは気になります。昨年議論の結果期末手当を上げていると思うんですが、普段訪問活動をしていく中で、自分たちは全然上がらないのに公務員や市長さんたちは上がるのね、といった話を聞いたりもしているので、引き

上げによる公務への影響ということも懸念されます。財政の状況や、富士見市の特別職等の水準が今までも決して高いわけではないという認識のもと、上げる方向に進めていく必要があるのかなと思っています。

委員長 今のご意見の中で市民感情という話がありましたが、住民の代表ということで市民目線でのご意見はいかがでしょうか。

委員 市民感情という部分ではいろいろとあるだろうと思います。資料14に会期日数があり、これも一つのデータですが、その他にも特別職や議員の皆さんは日夜切磋琢磨して勉強しながら市民の皆さんのためにという思いで行動しており、今回も上げの必要があると思います。市長や議員は市民の選挙によって選ばれた方であり、そういった部分では魅力ある市長や議員でなければならない。選挙の時に多くの方に立候補していただいて、市民の皆さんの選択の幅を広げていただくことも富士見市のためになりますので、上げはぜひやるべきだと考えています。

委員 富士見市の財政状況を見て、今後伸びはあるだろうという感覚はあります。また人口も、地区によっては減少しているところがありますが、基本的にはまだ増える見込みであり、商業的な分野からすると、今後も消費は上昇しながら推移するのではないかと考えています。一方で今後市の財政支出が増えていく案件があるのも分かっていますが、市民に住んでもらうためにも、市長や議員に活躍していただくためにそれなりに報酬があってもいいのかなと思います。資料で他市の状況を見ると、期末手当が少ないところは月額をちゃんともらっているようです。一気に引き上げるのは難しいですが、それなりに上げるということは必要かなと考えています。

委員 市民感情という観点からすると、行政がすごく頑張っている、市がこんなに良くなった、という感情はまだそこまでいってないような気がします。市長、副市長、教育長は専門職でその職務にずっと携わっているという状況ですが、議員さんは兼職の方もおり、自身がやっている商売などと兼務しながらやれるという状況を考慮しつつも、一生懸命頑張ってもらおうということを考えると引き上げるというのは基本姿勢ですし、やるべきだと思います。また、この市や地域をいいまちにするために、頑張ってもらおう一つの要素としては必要なことかと思っています。

委員 103万円の壁が178万円に引きあがった場合、市の税収が20億円減るといった話を聞いたこともあります。今後新庁舎の建設も控えている中で、国の人勧が示した引き上げ幅まで上げられるのかという懸念はあります。ただ昨年言ったとおり、他市と差が出ているから上げてあげたいという面もあります。市の財政面を踏まえて、金融機関の方の評価をお聞きしたい。

委員 財政力指数というのは非常に参考になる一つの指数と捉えています。これが県内で24位というのは一つの実力値としてはバロメーターになるのではないかなと思っています。将来負担比率を見ても、将来に渡って何か負担を先送りするような財政状態にはなっていないと理解しておりますので、そういう点からも現時点での上げということは問題ないかと考えております。新庁舎につ

いても、基金等で積み上げがされていてその他将来的には借り入れなどあるかもしれませんが、新庁舎は市民サービスの向上にもつながることですので、市民の方の理解を得ながら進めていく事業だと思っております。こうした状況からすると、本来はやはり県内で24位くらいのところが本来はあるべき姿で、ここに徐々に近づけていくというのがいいのではないかと思います。

会 長 昨年度の議論では段階的に引上げていくべきという話になりましたが、今回も皆様から上げてもいいという意見が出ております。モチベーションなどいろいろあるかもしれませんが、その中でどれくらい上げたらいいでしょうか。今後新庁舎をはじめいろいろな面で経費かかると思いますが、富士見市のシンボルタワーとして立派な新庁舎ができれば市民も誇りに思うはずです。そういった意味では、市長をはじめとした三役、議員の方に一生懸命頑張ってもらいたい。事務局として何かありますか。

事 務 局 例えば人事院勧告と同様に引き上げた場合、どれくらいの影響額があるのかというところの参考の数値として申し上げますと、市長、副市長、教育長については0.1月引き上げたことによって、三役の合計額で年間約288,000円となります。議員につきましては、現在市議会で21名おりますが、全員の合計額で年間約966,000円程度となります。

事 務 局 現時点では、市の財政的に特段の問題はないと考えています。今後新庁舎の関係で大きな費用はかかりますが、その財源については基金を積んでいるものの、借入という部分が多いのも事実です。また、先程の103万円の壁については詳細がまだ出ておらず補填財源など見えていない部分もありますが、仮に178万円となった場合税収が大きく減少するなど影響は出てくるものと思われれます。将来的には人口減少、施設の老朽化などの課題が懸念されますが、現時点では財政的には問題はないものと考えています。今回検討していただくに当たって、人事院勧告の0.1月というのが一つの基準になると思います。0.1月増というのは他団体も実施する見込みですので、他市とのバランスを考えても上げ過ぎということはないと感じています。あと、昨年度の議論の中では、特別職の支給月数については議員よりも少し低いということもあり、そこが論点になりまして、議員が0.1月、特別職は0.15月の引上げとなった経緯はございます。

委 員 0.1月だと他市には追いつきません。県内で24、25位くらいにするにはもう少し上げてもいいとは思いますが、ただ財政的に問題はないのかという点が気になります。

委 員 財政状況をみると、今後年収の壁による減収のリスクや新庁舎建設と言った事情がある中で、いきなり4.5月にするのは無理ではないでしょうか。また、特別職が4.0月、議員が4.15月なので、特別職と議員の差をどうするのかという論点もあります。

委 員 0.1月程度なら市民感情を踏まえても問題ないのではないのでしょうか。

委 員 昨年度の議論では、議員と特別職の間の差を少しずつ埋めていくべきということで、議員を+0.1月、特別職は+0.15月だったと記

委員 憶しています。
委員 今回も 0.15 月あげても問題ないのではないのでしょうか。
委員 財政力指数は 24 位ということで、人口も若い人が入ってきて増えているという状況から考えると、財政事情が良くなってきているというのは皆さん感じていると思います。ただ、社会的な情勢や物価高騰という状況の中、昨年 0.15 月だったから同じようにというわけにはいかない。モチベーションを上げて、市のためがんばってもらうためにも、少なくとも人事院勧告の引上げ分は上げないといけないと思います。

会長 皆様のご意見をまとめますと、議員と市長等の間の支給月数の差を段階的に解消していくというのは、本審議会としても今後の課題として認識しているものの、今回は議員、特別職ともに人事院勧告通り 0.1 月増ということでよろしいのでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いいたします。

《全員挙手》

それでは、回答案を準備しますので、15 分ほど休憩をお願いします。

《休憩》

《再開》

会長 再開します。皆様のお手元に、休憩前に検討した審議内容をもとに、回答案を提示しました。事務局から回答案の朗読をお願いします。

《回答案朗読》 別紙 2 のとおり

会長 審議会として回答案のとおりの内容で回答することに賛成いただける方は、挙手をもってご承認いただければと思います。

《挙手全員》

会長 それでは皆様の同意を得ましたので、回答案のとおり回答することに決めました。皆様のご協力により、滞りなく審議を進めることができました。ここで進行を事務局に戻します。

8 閉会 《審議終了》